

地域福祉保健の推進計画(進行管理対象事業)の進捗状況について

1 ともに支え合う地域社会づくり

○ 「我が事」の意識醸成と地域人材の発掘・育成を通じた地域福祉活動の活性化

(1) 小地域福祉活動の推進

地域福祉コーディネーターによる「地域の生活支援の仕組みづくり」については、「こまじいのうち」のような地域活動の拠点となる常設の居場所の立上げに向けて、地域のニーズに応じた支援を行った。

「個別支援」については、居場所等で受けた相談に、関係機関と連携して対応した。また、町会単位の見守り活動も少しずつ広がり、地域の支え合い力が高まっている。

今後は、多機能の居場所の助成制度により、各圏域での常設の居場所の立上げを支援するとともに、多様な個別相談に対応できる多機関ネットワークの構築を進めていく。

(実績報告 P.1 事業番号 1-1-1)

(2) 地域の支え合い体制づくり推進事業

地域包括ケアシステムの構築に向けた互助への支援策として「地域の居場所(以下、「つどい〜の」という。)、及び地域介護予防活動支援事業である「住民主体の通いの場(以下、「かよい〜の」という。)」事業を実施している。「つどい〜の」については地域福祉コーディネーターが、「かよい〜の」については生活支援コーディネーターが、地域の方々や活動団体と協働して立上支援を行い、事業運営に必要な補助を行った。つどい〜のについては、富坂地区では「学習支援なごみ」、駒込地区では「キーベースのしごと部屋」、大塚地区では診療所やNPO、町会などからなる実行委員会による多機能な居場所である「だんだんひろば」の活動を支援し、かよい〜のについては、30年度には26団体の活動を支援した。

今後は、居場所づくりの広がりに従い、特に「つどい〜の」においては、地域内でさまざまな活動が行えるように、機能面に着目して整理を行っていく。

(実績報告 P.1 事業番号 1-1-2)

(3) ボランティア活動への支援

ボランティア養成講座や研修等を実施、地域の担い手を育成するとともに、地域活動や交流会等を通じて活動団体間の交流を促進することで、ネットワーク化を推進している。

ボランティア登録団体については、活発なボランティア活動を行う団体が増加するよう、例年開催している「ボランティアまつり」を30年度に「文京つながるメッセ」として、従来のブース形式からプレゼン形式に変更して開催した。引き続き「文京つながるメッセ」の来場者にボランティア活動内容をPRし、実際にボランティア活動を行いたい人と活発な活動を行う登録団体とを結びつける取り組みの工夫を行っていく。

(実績報告 P.1 事業番号 1-1-3)

(4) NPO 活動・地域活動の支援

中間支援施設「フミコム」は開設3年目となり、団体の活動支援をより進めたため、登録団体は着実に増加している。引き続き、提案公募型助成金「Bチャレ」を中心に、課題解決や地域活性化のため、更に多様な主体が参画するよう、新たな担い手の発掘や、新たなつながりの創出のためのプロジェクトを推進していく。(実績報告 P.2 事業番号 1-1-4)

(5) ふれあいいきいきサロン

地域福祉コーディネーターが行う地域の居場所支援を通じて、新規のサロンが16団体立ち上がった。また、週に1回以上活動しており、介護予防に特化した活動や地域の課題解決を目的とした活動を行っている団体においては、生活支援コーディネーターの支援により、かよい～のやつどい～へのステップアップが行われたため、ふれあいいきいきサロン全体としての参加者数は減少している。

サロン安定運営のための継続した財源確保が課題となっているため、今後は、立ち上げから7年目以降となるサロンも運営費の助成が受けられるよう、社会福祉協議会における要綱改正を行う。(実績報告 P.2 事業番号 1-1-6)

2 ひとにやさしいまちづくり

○ まちのバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

(1) 道のバリアフリーの推進

高齢者や障害者など、だれもが積極的に社会参加できるよう、文京区バリアフリー基本構想に基づき、生活関連経路について、歩道の拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などの道路整備を行った。平成30年度は、小石川五丁目8～23番先外(区道第901号)、本駒込五丁目25番～本駒込三丁目41番先(同982号)、の2路線の整備により、生活関連経路に指定された区道の整備率が5.5%となり、目標を達成することができた。

令和元年度は、3路線(2.8%程度)の整備を予定している。

(実績報告 P.3 事業番号 2-1-1)

3 安心して暮らせる環境の整備

○ 生活困窮者への自立支援の推進

(1) 生活困窮者への自立支援の推進

平成29年度と比較して平成30年度は、就労相談者数は67人から61人、住居確保給付金支給者数は7人から5人と若干減少している。これに対し就労準備支援を含むその他支援者数については増加していることから、引き続き、相談者のニーズや状況にあわせた支援を行っていく。

また、学習支援については小中学生を対象に行っており、支援者数は83件から81件とほぼ横ばいである。なお、令和元年度より高校生世代を支援対象とし、事業の拡充を目指す。(実績報告 P.4 事業番号 3-2-1)

(2) 生活保護受給者への就労意欲喚起による早期の就労・自立支援

就労意欲喚起の取組としては、就労困難な生活保護受給者を対象にセミナー受講を経て就労体験という段階を踏んだ支援を行っている。平成 30 年度おける、セミナー受講者数は 155 件と横ばいであり、その先の就労体験へと進むものの数は 75 件から 61 件へと減少した。ただし就労者数の目標達成率は 87%となっている。

今後も支援対象者の就労及び就労定着に向けた支援を継続していく。

(実績報告 P.4 事業番号 3-2-2)

○ 福祉保健サービスの利用支援と権利擁護の推進

(1) 福祉サービス利用援助事業の促進

福祉サービス利用援助事業や法律相談件数は前年度より増加したものの、本人の状況により契約に至らないケースもあるため、財産保全管理サービス件数は、前年度より減少となった。

今後、周知活動を積極的に行い、本事業の利用を促すとともに、成年後見制度の利用も視野に入れながら、本人や家族等の支援を進めていく。(実績報告 P.5 事業番号 3-3-1)

(2) 成年後見制度の利用促進

成年後見制度について区民向けの学習会や広報活動、相談を行うことで普及・啓発に努めているところである。専門相談については、関係機関や社会福祉協議会において対応が困難な事例についても相談につながられたため、相談件数も増加し、相談者の課題解決に効果を上げている。(実績報告 P.5 事業番号 3-3-4)

○ 災害時の自助・互助・共助・公助による安全・安心の確保

(1) 福祉避難所の拡充

協定施設の更なる拡充を進め、平成 28 年度は 3 か所(湯島、向丘、昭和在宅サービスセンター)、平成 29 年度は 3 か所(洛和ヴィラ文京春日、本郷高齢者在宅サービスセンター、音羽えびすの郷)が追加され、福祉避難所は合計 15 か所となった。平成 30 年度は、一次トリアージ及び二次トリアージ基準を作成した。さらに、高齢者施設において訓練を実施し、得られた教訓と、検討会での議論を基にマニュアルの改定案を作成した。

今後も、訓練及び検討会等を通して福祉避難所の課題解決に向けた検討、マニュアルの改善、福祉避難所の周知、協定施設の拡充及び福祉関係機関との協力体制の確立を引き続き実施していく。(実績報告 P.6 事業番号 3-4-4)